
令和7年 第2回定例会

代表質問 大橋 たけし 議員

令和7年 6月18日

▶質問

大田区議会公明党の大橋たけしです。会派を代表して質問をいたします。鈴木区長並びに小黒教育長の明快なる答弁を求めます。

まず、物価高騰対策について伺いをいたします。

現在も急激な物価高騰は続いており、今年1年間で値上げされる食品が2年ぶりに2万品を超える可能性が高いとも報道されており、家計への負担は大きく、問題は深刻であります。大田区議会公明党は、区民の暮らしと健康を守るため、物価高騰対策等に関する緊急要望書を先月、鈴木晶雅区長に直接提出いたしました。要望の中にもございますが、福祉サービス事業所また施設、保育園、幼稚園などへの支援は、現在、国からの補助もあり、今年の9月までは支援がありますが、10月以降の支援も必要と考えます。

また、区立小中学校の学校給食における質の確保とともに、おいしい給食の提供ができるよう、食材がさらに高騰したとしても引き続きの支援、そして公明党はこれまで取り組み続けてまいりました学校給食無償化が、来年度、いよいよ国としての実現の運びに向かって動いており、であるならば、これまで本区として負担していた給食の予算を学用品等の支援に回していくことができるのではないのでしょうか。

また、区民の家計支援、お店の売上げにつながる支援として、キャッシュレス決済ポイント還元事業は、このたびの実施期間以降も事業継続を要望します。そして、さらに区民全体に家計への負担軽減につながる支援策を本区として早期に検討を開始することを求めますが、区長の見解をお答え願います。

続いて、災害時、区民の命と健康を守るための取組についてお伺いをいたします。

これまでも公明党は、実際災害が発生した際の状況を想定し、様々な角度から防災・減災につながる取組について積極的に提案、要望を行ってまいりました。そうした中、現在、本区では、実際の災害時を想定し、これまでにない具体的かつ実践的な災害時の対応計画や訓練が行われ始め、他の自治体へもモデルとなるような命を守るさらなる取組が本格的に進み始めたことに高く評価をいたします。

災害時、避難所の環境は被災者の命と健康を守る基盤であり、災害関連死を防ぐためにも、平成 28 年、国際的に定められたスフィア基準の考え方を踏まえた避難所の整備は重要であり、平成 28 年の予算特別委員会において、我が会派の小峰よしえ議員もいち早く取り上げております。これまで東日本大震災では、被災者は床にじかに敷いた布団に雑魚寝の状態で、仕切りもなく、国際的な医療援助に携わる専門家からは、「日本の避難所はソマリアの難民キャンプ以下だ」との言葉があるほどひどい状態であり、問題になりました。その後、日本では、2011 年の東日本大震災を踏まえて、国の避難所運営ガイドラインで参考とすべき国際基準としてスフィア基準が明記され、公明党としても石破総理に、総合経済対策への提言でスフィア基準の導入など避難所環境の大幅改善を訴えてまいりました。

しかし、熊本地震でも、多くの避難所の実態に対して、国際的な基準と比べて日本の避難所は劣っているという批判が国内外から起こり、その結果、避難所の質の改善に向けて、スフィア基準を参考にした議論が有識者や行政、支援団体の間で本格的に開始されましたが、能登半島地震においても、各避難所で雑魚寝を余儀なくされるなど基準を満たさない環境が見受けられ、各方面から指摘の声が上がった状況であります。

本区において、この基準を踏まえた避難所の整備を進めていただきたいと思いますと考えますが、プライバシーの確保や衛生環境の維持、備蓄物資の配備体制など、同基準に近づけるためには多岐にわたる取組が求められます。また、スフィア基準を踏まえた避難所環境を早期に実現するため

には、具体的な方針と実効性の高い実施計画、調達方法の工夫が必要です。そして、現実にも多くの区民は可能な限り在宅避難になる状況であり、災害関連死を防ぐためにも在宅避難への支援強化が必要であります。今後どのように区は取り組んでいかれるのか、区長の見解を求めます。

次に、東京 2025 デフリンピックについてお伺いをいたします。

100 年の歴史を持つ、聞こえない選手のための国際大会デフリンピック、日本では初めての開催となるこの大会が東京に招致されることが決定し、以来、大田区議会公明党として議会の中で繰り返し提案、要望を行ってまいりました。大変うれしいことに、大田区民である聴覚障がい者の皆さんの中から代表選手として既に内定されている方もいらっしゃると思っており、心から喜ばしく思います。今後もぜひ区を挙げての応援を期待いたします。

大田区は全 21 種目のうち2種目の競技会場となっており、地元開催としての期待も高まっております。私たち大田区議会公明党としても、大会の成功と機運醸成に向けての取組を鈴木区長に要望いたしました。その後、本区では、5月から6月にかけて区内各所で開催されたスポーツイベントにおいて、デフリンピックの大会メインカラーの桜色ののぼり旗を掲げられるなど、行政としても積極的にPRが行われ始め、11 月 15 日の開幕まで半年を切った中で、今後、関係者が一丸となつての伝わるPR活動を進めていただくよう要望をいたします。

ここで改めて、デフリンピックの開催の趣旨について触れたいと思います。デフリンピックは、聴覚に障害のある人々のスポーツ活動の促進と、聴覚障がい者と健常者の理解を深めること、そして共生社会の実現に貢献することを目的とした国際大会です。大会は、デフスポーツの魅力や価値を伝え、社会とつながる場としても機能しており、誰もが個性を活かし、力を発揮できる社会の実現を目指しています。

我が国では、障害を理由とする差別の解消を推進するため、障害者差別解消法が 2016 年に公布されました。そして本区においては、障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し

合いながら共生する地域社会の実現を目指すとし、大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例が 2020 年に施行されました。

なぜ、いま一度確認したかと申しますと、この条例が施行されたこの大田区内で、区役所ではない、とある行政機関で、聞こえないろう者が手話通訳派遣を求めたが、呼んでもらえなかったという事案がありました。この件に関わる定めには、社会的障壁の除去を必要とする意見の表明には、合理的な配慮の提供をしなければならないとあります。時を同じくして国においては、手話が必要とする者及び手話を使用する者の意思が尊重されることをうたった手話に関する施策の推進に関する法律が、今国会の明日 19 日に可決される見込みです。

そして、本年は東京 2025 デフリンピックの開催の年。開始から 100 年という記念すべき大会が東京で開かれ、大田区は競技会場の 2 か所を有しています。デフリンピック大会の成功を目指すだけでは真のレガシーにはつながりません。今回の事例を通しながら、いま一度、手話を第一言語としている区民がいるということを改めて認識いただき、条例の理念に立ち返った上で、大会の周知、機運醸成、選手と応援の皆さんの受入れ態勢整備を進めていただくことが大会開催のレガシーへつながると考えますが、区長のお考えをお聞かせください。

次に、平和関連事業についてお伺いをいたします。

本区は昭和 59 年 8 月 15 日に、世界の恒久平和と人類の永遠の繁栄を願い、大田区平和都市宣言を行いました。このことを記念し、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に語り継ぐことを目的として、毎年 8 月 15 日に平和都市宣言記念事業を実施し、昨年はその目標達成に向けて、名称を平和のつどいと新たにし、平和祈念式典等を天候に左右されない屋内型で実施するとともに、6 年ぶりに打ち上げることができました平和記念花火も多くの区民の方々と共に鑑賞することができ、見事な花火に感動で歓声が上がり、気持ちが一つになった感じを受けました。

さて、今年は終戦から 80 年とともに、広島・長崎の原爆投下から 80 年という節目の年を迎える重要な年であります。世界では今現在も戦火がやむことなく、平和都市を標榜する大田区にとっ

て、これまで以上に平和の大切さを希求していくことがその使命であると考えます。今年は、安全・安心な事業実施に向け、平和祈念式典等を8月15日に、そして平和記念花火を8月28日に実施するとのことですが、区民の皆様が大変楽しみに期待している花火の打ち上げとともに、平和都市宣言記念日である8月15日に実施する記念式典等の拡充もしっかり果たしていただきたいと考えます。

また、平和強化月間である8月をはじめ、今後様々な平和関連の取組を展開されることを期待するとともに、提案と要望でございますが、区内でも戦争を体験された方の高齢化が進む中、戦争の悲惨さと平和の尊さを戦争を知らない世代へ伝えていくため、戦争体験を語っていただく取組、語り部となってくださる方にご協力をいただき、8月だけではなく年間を通じて区内で取り組んでみてはいかがでしょうか。

大田区の空襲の被害の大きさ、そのときの様子や戦争の悲惨さ、戦中戦後の生活、また歴史では聞いていますが、羽田地域での強制的に実施された48時間退去など、戦争体験を語っていただくことは、現在、そして後世にも語り継がれる貴重なお話、また記録になります。現に区内にお住まいの戦争を体験された方々からは伝えておきたいとのお声もお聞きしております。この取組は、区内はもとより世界に向けても平和につながる大きな取組になります。すぐにでも取り組み始めることが重要と考えますが、区長の見解をお答え願います。

次に、産業支援について伺いをいたします。

米国が発動した関税措置は世界経済に様々な影響を及ぼしており、本区においては、産業振興課が関税引上げに伴うコストの上昇などの影響を受ける中小企業の経営や資金繰りに関する相談に対応する相談窓口をPiOフロントにて早期に開設されたことは、本区の産業を支える強い意思の表れであり、心強く感じます。現在、大田区産業振興課は、様々な機会を捉え、事業者との対話に努めていると伺っております。要望ですが、区内産業を支えるため、捉えた状況や情報を基に、即支援への対応ができるように取組を要望いたしますが、区長の見解を求めます。

次に、駅周辺まちづくりについてお伺いをいたします。

まず、JR蒲田駅周辺まちづくりであります。現在、蒲田駅東口の駐輪場を含め、ロータリーなど大規模な整備に向けて工事が行われておりますが、大事なことは、地元住民や商店街、区民をはじめ、ご利用される多くの方々が便利で整備を行ってよかったと思っただけの取組であります。今年1月17日、整備主体となる羽田エアポートライン株式会社及び営業主体となる東急電鉄株式会社から国土交通大臣へ申請した整備構想及び営業構想が4月4日付けで認定をされ、メディアでも大きく取り上げられるなど、いよいよ本格的に整備が進むことに大きな期待が寄せられております。

大切なことは、新空港線の事業化に並行して、蒲田のまちづくりも具体的に前進させていかなければなりません。今年の第1回定例会で我が会派の田島和雄議員の代表質問に対して、鈴木区長は、「令和7年度内を目途に、平成25年に策定した蒲田駅周辺再編プロジェクトを改定し、新空港線整備と一体となった蒲田駅周辺の都市基盤整備の計画をまとめていく」とのご答弁があり、2025年は新しい蒲田に向けた始動の年になると我々も受け止めております。

一方で、JR京浜東北線沿線では各駅で大規模な開発が行われております。JR東日本では、リニア中央新幹線の整備による交通基盤の進化を見据え、浜松町駅から大井町駅にかけて広域品川圏と位置づけ、国際競争力向上を意識し、駅を中心とした大規模なまちづくりが行われております。また、今年3月には高輪ゲートウェイのまち開きが行われ、駅とまちが一体となった最先端技術を取り入れたオフィスビルがオープンし、新しいまちづくりの息吹を感じます。また、大井町駅周辺広町地区でも、東西のアクセス性とまちの回遊性の向上につなげ、大井町エリア全体のにぎわいと交流を生み出すとともに、災害に強く環境に配慮したまちづくりを進めるとし、2026年3月のまち開きに向けて開発が進められております。

蒲田に近接するエリアでこうした大規模な開発が行われる中で、蒲田がどのようなまちづくりを進めていくか、新空港線が整備されたとき、どんなまちになったらいいのか、大切なのは、蒲田が

埋没しないためにも、他の駅周辺まちづくりと同じでは意味がありません。蒲田は温かみのある人とまちや文化、温泉、映画や漫画、多文化性、多彩な飲食店、アクセスのよさ、若者も多く、都内でも蒲田ならではの魅力や可能性が多彩であり、未来に向けて蒲田の特徴をしっかりと打ち出していくことが重要であります。

将来は、この区役所や駅ビルをはじめとして、蒲田駅周辺に機能更新が必要な建物が多くなります。実際、本庁においては耐震化の取組をしておりますが、いずれ老朽化で今後のことを考えるを得ないときが来ます。現に雨漏りも様々な箇所で発生しており、以前の大雨の際は雨漏りが滝のようになったこともありました。また、東西が分断されている蒲田において、以前からお声が上がっておりますが、自転車も東西の行き来ができる整備をすることも必要です。新たな鉄道がまちに来ることは100年に一度、もしくはそれ以上に大きなときとなります。今後の蒲田の将来像を明確に示し、他の都市とは異なる国際都市大田区を前面に打ち出して大きく考えを練っていく必要があると思います。

お伺いいたします。蒲田のまちづくりについて、しっかりとしたコンセプトを持って進化したまちへと取り組むべきと考えますが、区長の見解を求めます。

次に、JR大森駅についてお伺いをいたします。本区の二大拠点の一つである大森駅は、他の路線と接続のない単独駅としては最も駅利用者が多い駅であり、現在、大森駅西側では池上通りの拡幅整備事業が進められ、これまで課題となっておりました歩道や道路がゆとりある環境に変わり、駅前広場など回遊性向上などに向けて準備が進められております。しかし、そうした中、大変人気のある地獄谷に並ぶ魅力ある飲食店がなくなる計画であり、今後のにぎわいについて心配するお声も上がっております。

東口につきましては、重要な臨海部や羽田空港への起点であり、駅直結のホテルをはじめ、駅周辺にホテルがあるということは、来街者が様々な用事で大森駅周辺や臨海部を訪れていることを示しております。また、駅前広場空間が暫定整備され、駅利用者や周辺にお住まいの皆様の

日常の憩いの場としてご活用され、イベントも盛んに行われております。

一方で課題となるのは、これまで何度も取り上げてまいりました改札から出てスムーズに行き来できるバリアフリーになっていない。北口からも同じです。そして駅前広場のタクシー乗り場は急勾配など、このような状況を踏まえ、大森駅東口においても課題を解決し、大森の歴史、文化、臨海部の集客施設、大規模公園など、地域のポテンシャルを活かすまちづくりを推進していくべきと考えます。

大森地域は歴史、自然、文化、暮らしやすさが絶妙に融合と調和をしたところです。縄文時代の大森貝塚、旅人や文化人が行き交う拠点、さらには多くの文士や芸術家が居を構え、静かで文化的、また昔は海岸線や東京湾を望む景観に優れた場所のため別荘も多く、また新鮮な魚介や海苔が手に入ることから食の魅力、そして海岸やレジャーで観光客も多く、昔は路面電車も走っていたなど、大森は都心に近いのに自然と落ち着きがあり、にぎわいと刺激、歴史と未来、人と文化が行き交う魅力いっぱいのすてきな地域であります。そうしたことを大切に、ほかにはない大森のまちづくりが必要ではないでしょうか。

まちづくりは多くの人たちのご協力、長い時間等が必要になり、一朝一夕に実現するものではありませんが、大森駅西口のにぎわい、また東口エリア、そして区の発展に資する大森駅周辺全体のまちづくりへの取組について、大森らしいコンセプトをしっかりとって、進化した大森のまちづくりに取り組むべきと考えますが、区長の見解を求めます。

次に、京急平和島駅周辺まちづくりについてお伺いをいたします。京急平和島駅周辺は、大森駅東口から続く臨海部と内陸部を結ぶ重要な地区となります。平和島駅は京急本線急行や特急が停車する駅で、羽田空港へのアクセスも良好、都心方向にも横浜方面にも短時間で行くことができ、臨海部には日本最大級の市場や多くの企業があり、東京湾、そして空、陸へと通じる玄関口でもあり、人も物も全ての規模が大きなエリアになります。また、平和島駅周辺の商店街、旧東海道である美原通り、続くするがや通りなど、歴史を感じる商店街やローカルなお店などがあり、

人も温かく、下町情緒も感じられながら、多くの人が訪れる大森ふるさとの浜辺公園、平和の森公園をはじめとする大規模な公園や民間のレジャー施設もあり、利便性の高さからファミリー層や単身者にとっても住みやすく暮らしやすい環境であります。

そうした中、地域の皆様からは様々なお声をいただいております、以前から議会で何度も取り上げておりますが、朝夕の駅前には駅利用者で混雑し、歩行者と自転車等が錯綜しており、雨の日は傘を差すためさらに危険、線路が高架構造であるため駅周辺が暗く、駐輪場は鳩のふんにより衛生面や防犯面の不安、鉄道耐震工事のため駅前のトイレがなくなってしまったことは多くの人が不便を感じ、かつてあった様々な地域の商店がお店を畳み、駅周辺ではお茶も飲めない、一息つけるような場所もない。京急電鉄が駅近接地に複合施設を整備するとプレスリリースをした令和5年7月以降の動きがなく、地域は心配をしております。

一方で、令和5年第1回定例会で質問いたしました平和島駅周辺グランドデザインが本年3月に策定され、現在、京急電鉄、京急開発と本区とで協定を結び、連携を取りながら駅周辺のまちづくりが進むことに、地元をはじめ多くの区民が期待をしております。

そこでお伺いをいたします。平和島駅周辺エリアは、区内の中でも、また都内でも有数の人と物が集まり動く中心地であり、交通、物流、商業、レジャーへと最大の要となる拠点です。そうであるならば、今後、まちの現状や課題を見据え、また大きな視点と視野で、平和島エリアならではのつながりの中心となるにふさわしい平和島ならではのコンセプトをしっかりと持った将来像、進化したまちづくりに取り組んでいくことが重要と考えますが、区長の見解を求めます。

次に、環境対策についてお伺いいたします。

皆さん、現在、地球のオゾン層が回復に向かっていることをご存じでしょうか。オゾン層が破壊されると人体や自然界に影響が出てくる深刻な状況になるため、世界で取組が始まり、その結果、現在、オゾン層が回復に向かっていることが発表されました。これは人類が協力して取り組んでいけば環境は変えられる、改善することができるということが証明されております。

SDGsダブル認定を受けている本区におきましても、持続可能な環境先進都市おおたの実現に向けて、本年4月に2030年を計画目標と定めた第2次環境基本計画を策定し、脱炭素社会の実現に向けて取組を進めており、特に昨年度からの普及啓発活動による行動変容の促進、そして率先行動として先駆的な施策の導入となる水素を活用した高効率燃料電池の導入、電動車の導入、ペットボトルのリサイクル事業、また生活から出る廃食用油をスーパー等で回収して、航空機燃料にして二酸化炭素排出を減らすSAFの取組などを行っており、積極的に地球温暖化の原因であるCO2の排出を減らす脱炭素社会に向かって取組を進めていることを感じますが、本区では、温室効果ガス排出量の間目標を2030年度までに2013年度比で50%削減を掲げておりますが、あと5年しかありません。状況はどうなっているのでしょうか。達成できる状況でしょうか。

そこでお伺いをいたします。環境対策は、区民の皆様、大田区の事業者等のご協力と区のリーダーシップ、そして機を逸しないスピード感が大切です。こうした様々な環境問題に関する目標に向けた現在の取組状況や達成状況など、もっと区民の皆様に分かりやすく、環境政策課が発信しているデジタルツールの内容も随時更新をし、数値などお示ししながら、見える形でお伝えしていくことが重要と思いますが、区長の見解をお答え願います。

次に、教育長にお伺いをいたします。まずは英語教育の推進についてですが、現在、本区では、児童・生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力を育成するとともに、主体性、積極性などを育むため、異文化に対する理解を深め、豊かな国際感覚を醸成し、外国語活動、外国語科などの英語の授業を中心に、国際都市おおたの推進に資する大田区独自の国際教育であるおおたグローバルコミュニケーション(OGC)を大森東小学校、羽田中学校で実施し、今年の1月、大森東小学校で行われました研究発表においては、全学年の公開授業が行われ、生徒が活発に楽しそうに授業が行われている姿に、多くの方々もとても感動する発表会となりました。

外国語教育は、単に言語運用能力の習得だけを目的とするのではなく、異なる文化や言語を

持つ人々とのコミュニケーションという主体的な活動を通じて、自分の考えを持ち、それを主張する中で合意を形成していくという態度、能力の育成にも直接寄与するものであり、今後はなくてはならない取組になります。

そこで提案ですが、国際都市の大田区であり、今後グローバルに世界の人々と交流、コミュニケーションを取れる英語教育は必須となります。公教育であるならば、区立小中学校全児童・生徒に国際教育、英語教育が行き届くよう推進することが大切であります。英語を学ぶことがこどもたちの可能性を大きく広げます。そのためにも、優先度を高く持って、全国の中でどこよりも英語教育が進み、大田区の学校で学べて本当によかったとなる英語教育の取組を期待、要望いたします。

例えば、区内全校でOGCを進め、ALTを効果的に活用するなど、あらゆる手法を用いながら、全児童・生徒が意欲的に楽しみながら英語を学べるようにしっかりと将来のビジョンと計画を立て、何より早期に全校に進めていかれることを強く望みますが、教育長の答弁を求めます。

最後に、大田区こども読書活動推進計画についてお伺いをいたします。

本区が策定したこども読書活動推進計画は、こどもたちの健全な成長と学びの基礎を支える大変重要な施策です。読書を通じて豊かな感性や考える力を育むことは、教育行政における柱の一つです。読書に力を入れることは、単に本を読むこどもを育てるではありません。また、読書の効果は、テストの点数や成績といった目に見える形ですぐに現れるわけではありません。しかし、本を通じて言語能力や想像力を持ち、他人の心を思いやり、言葉で自分の思いを伝えられる、そんな豊かな心を持った人間を育てることにつながります。大田区が今、読書に力を入れるということは、10年後、20年後の未来に大田区のこどもたちがすばらしい大人として社会で活躍していく礎を築き、生きる力を育む大切な土台づくりになるということです。目には見えない心の教育が大切なのです。

また、こどもたちの学力向上につながるためには読解力が大切になります。国語はもちろん、算

数・数学、理科、社会、ほか全ての教科において、文章を読んで意味を捉えて進んでいくには読解力が大切であり、学びを支える基礎となります。大田区は、こどもたちの未来のため、どこよりも読書に力を入れていただきたいと思います。そのために欠かせないのが司書の方々の存在です。公明党はこれまで、こどもたちのため、区立全小中学校に読書学習司書を配置するよう繰り返し要望を続け、現在は全校配置が実現をいたしました。

改めまして、司書は、こどもの年齢、発達段階、関心に応じた本を選ぶプロフェッショナルであり、こどもに合った本を紹介するブックトーク、選書リストの提供など、的確な支援をしてくださる、こどもの学びと成長を支える重要な専門職であり、さらに教員との連携で授業に関連した本の紹介や学習支援をサポートしてくださる、本当にありがたく、学校にとって専門職の方々というのは宝のような存在です。実際、現場からは、こどもたちが本に興味を持てるよう、また本が取りやすいように、本のディスプレイや内容の紹介など、司書でなければできない工夫や、あらゆる手法を用いて取り組み、教員、保護者の方々からも高い評価を得ております。

しかし、一方で、区内のある学校では、司書を単なる本の管理者ぐらいにしか思っていないのか読書学習時間を教員が突然キャンセルしたり、雇用形態からなのか教員が司書を下に見ていたり、また司書も教員や学校長に意見を伝えにくかったりという、学校内の連携や司書の専門職が活かされていないケースのお声もお聞きしております。

提案ですが、定期的に教育委員会が間に入ってお声を聞きながら、学校全体でこどもたちの読書教育の推進に進めるよう工夫するなど、司書と教員が連携して計画的かつ効果的な読書授業が進むように取り組むことが重要と考えます。現在はデジタル世代であります。だからこそ、こどもたちの成長のため、幸せのため、読書が大切であり、そのためには皆で連携・協力して取り組んでいくことが重要と考えます。

お伺いいたします。大田区のこどもたちの読書推進の取組について、教育長の見解を求めます。

最後に要望ですが、最初に申し上げました。現在、物価高騰により子育て世帯への負担も大きく、そうした中で、修学旅行の費用もこれまで以上に費用がかかる状況にある中、公教育であるならばそうした部分にも支援が必要と考えます。

以上、いくつかの課題を質問いたしましたが、大田区民全体が、住んでいて本当によかった、住み続けたい大田区と心から思っただけのように、効果を実感できる積極的な施策の取組を期待し、大田区議会公明党を代表しての質問を終わります。ありがとうございました。

< 回答 >

▶鈴木 区長

大橋たけし議員の代表質問にお答えします。

物価高騰対策に関するご質問ですが、物価高騰による影響が続く中、区民生活の支援や地域経済の活性化は喫緊の課題であります。特に、食品等の価格高騰が家計に与える影響は非常に大きいものであり、区といたしましても深刻に受け止めております。こうした中、区ではこれまでも、国や都の取組との連動や、真に必要であると判断したものに対しては、区独自の取組によって、低所得者世帯への給付、区立小中学校の給食費無償化、福祉サービス事業者等への助成、プレミアム付デジタル商品券事業など、区民の皆様の生活を守り、地域経済の活性化を図る対策を、時期を逸することなく迅速かつ的確に取り組んでまいりました。

今般、政府において重点支援地方交付金の増額措置が閣議決定されたことなどを踏まえまして、区の財政状況や将来の負担も考慮しつつ、これまで実施してきた支援策に加え、現時点の実情に応じた新たな支援策などについて、効果的な取組の実施に向けた検討を区長として庁内に指示をいたしました。今後も、国や都との連携を密にするとともに、区民の皆様からの声に広く耳を傾けて、地域の実態をつぶさに把握するなど、区民生活と地域経済に寄り添いながら、基礎自治体としての責務を果たすべく効果的な施策を実施してまいります。

スフィア基準の実現及び在宅避難への支援強化に関するご質問ですが、発災から1週間程度は余震も含めてご不安な方が多くいると見込まれますので、まずは避難所への避難を希望する区民全員を受け入れる想定でございます。その後、建物の安全点検を迅速に実施し、ご自宅での生活が可能な方には徐々に帰宅をしていただき、避難所は主に全壊など大きな被害を受けた被災者を対象とすることを考えております。こうした避難所で生活を送る方々の段階的な減少に合わせて、適切な居住スペースを確保し、簡易ベッドやパーティションの導入など、スフィア基準を踏まえた避難所環境を提供していく方針でございます。災害用トイレにつきましては、発災直後からスフィア基準を満たすよう準備を進めるとともに、新たに入浴設備についても適切な環境を整えられるよう検討を重ねているところでございます。

また、災害関連死を防ぐためには、避難所環境の向上だけではなく在宅避難の推奨が大変重要となります。そのため、必要物資については、今年度策定する災害時物流最適化計画において、在宅避難者への支援も考慮した数量、配置場所、受援物資を含めた物流経路を明確にし、避難者に確実に届く仕組みとするとともに、在宅避難者への支援拠点の具体化など、支援体制の整備についても検討をしてまいります。災害時におきましても区民の皆様の安全と尊厳を守るため、避難所及び在宅避難者の避難環境の向上に全力で取り組んでまいります。

デフリンピックに関するご質問にお答えいたします。デフリンピック大会は、聴覚に障害のある選手を意味するデフアスリートのための国際総合スポーツ大会として 100 年の歴史を有しており、日

本では初の開催となります。その意義は、デフアスリートの活躍を通じてデフスポーツの魅力や価値を伝えるとともに、障害の有無にかかわらず、お互いの違いを認め、尊重し合う共生社会づくりへの貢献であると捉えております。

東京が会場となる今大会において、本区は二つの競技種目の会場となっており、私は、区民の皆様と共に世界から訪れる方々を歓迎し、競技や交流を通じて絆を深めながら、地域の活性化につなげるとともに、区民及び事業者の皆様が手話言語を含めた聴覚障害への理解を一層深める機会としていきたい、そのように考えております。特に、次代を担うこどもたちがこの大会を契機にデフスポーツへの関心や認知度を高め、手話を第一言語とされている方をはじめ、多様な意思疎通手段を用いて生活している方に対する理解や、心のバリアフリーが醸成されるきっかけとなることを期待いたしております。

区は、今大会の機運の醸成を図るため、現在、地域や各種イベントなどでの周知啓発活動を始め、この機を捉えて、大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例や、その理念などの啓発にも取り組んでまいります。今後も、デフリンピアンによる体験会や講演会の開催をはじめ、区立小中学校では、児童・生徒の競技観戦に向けて応援や歓迎のやり方について学ぶなど、大会を盛り上げるとともに、障害の特性に応じた意思疎通手段の利用も促進し、相互理解につなげてまいります。開催まで約半年となりました。我が国初のデフリンピックが区内で開催される好機を捉え、区民の皆様が多くの感動とレガシーを享受し、共生社会実現への着実な一歩となるよう、全庁一丸となって取り組んでまいります。

平和関連事業に関するご質問ですが、今年は先の大戦終結と広島・長崎の被爆から 80 年の節目の年として、平和を希求する姿勢を区内外へ発信し、次世代に平和の大切さをしっかりと伝えていくことが重要と考えております。また、戦火を直接知る方々が少なくなる中、戦後 80 年を迎える今日だからこそ、戦争体験者が自身の言葉で若い世代に語り継ぐ語り部活動は、戦争の記憶を継承する貴重な手段として大変意義のある取組であると捉えております。

そこで、平和都市宣言記念日である8月 15 日に開催する平和記念式典等につきましては、戦争経験者の語り部による動画を上映するほか、戦時の暮らしや労苦を講話形式で伝える取組を新たに実施するなど、内容の充実を図ってまいります。加えて、今年は、8月の平和強調月間はもとより、商業施設でのイベントや本庁舎並びに郷土博物館等の文化施設、カムカム新蒲田やスマイル大森等の区民施設での特別展示などを実施いたします。また、区内各地域にお住まいの戦争体験者による生の語り部機会の提供を検討するなど、次世代に語り継ぐ拠点の下、多様な手法を組み合わせ、より多くの区民の皆様が平和の尊さを確かめ合えるよう取り組んでまいります。

米国関税措置に伴う産業支援に関するご質問ですが、区では、日頃から様々な機会を捉え事業者の状況把握に努めております。今回の米国関税措置が区内事業者にもたらす影響について

は、現在、事業者や工業団体、区あ っせん融資の取扱金融機関へ適宜ヒアリングを行っているところでございます。これらの調査から、現時点においては、関税措置に伴う発注量の減少や中長期の影響を懸念する声はあるものの、一部の事業者を除き、直接的な影響は生じていないものと捉えております。

同時に、先行き不透明な状況に不安感を抱く方も多くおられると聞いております。こうした事業者の皆様不安感を払拭するため、区は大田区産業振興協会とも連携し、ホームページやセミナーの開催等を通じ、事業者への迅速な情報提供や相談対応を適宜行っております。また、影響を受けた事業者の方が直ちに支援を活用できるよう、米国関税措置にも適用可能な既存制度を迅速にご提示できる体制を整備しております。

先日の工業団体の総会では、先行きが見通しにくい状況下においても、果敢に新産業、新分野に挑戦意欲を持つ経営者と多く出会いました。区といたしましても、宇宙や航空、医療など、区内製造業と親和性が高く、付加価値の高い産業分野への進出支援も積極的に行ってまいります。引き続き、国の動向を注視するとともに、多くの小規模事業者が集積する区の産業特性を踏まえ、社会経済状況の変化に対し柔軟かつ即時に支援展開できる体制整備に努めてまいります。

蒲田のまちづくりについてのご質問ですが、蒲田駅は、複数の鉄道路線が乗り入れるターミナル駅であるとともに、羽田空港とも近接していることから交通の拠点となっている地域です。また、駅周辺には都内有数の繁華街が形成され、路面店を中心に豊かな生活と独自の文化が根づいているまちでもあります。一方、JR線によって東西が分断されており、歩行者だけでなく自転車などによる行き来も課題となっております。朝夕のラッシュ時には東西連絡通路や駅前広場は歩行者などで混雑していることに加えて、たたずめる空間やみどりも不足している地域でもあります。

新空港線整備が実現しようとしている中、蒲田駅周辺のまちづくりを進めていくため、区は先月、蒲田駅周辺再編プロジェクトの改定骨子を公表いたしました。骨子の大きなポイントとして、ウォーカブルなまちづくりをより一層推進することを前提とし、東西自由通路などの都市基盤整備と駅舎・駅ビルの機能更新を一体的に行っていくに当たって、建物を駅前広場の上空に張り出して駅前広場との重層利用を図る新たな方針を打ち出しました。これにより、駅ビル内に歩行者空間を立体的に確保し、東西自由通路等と結ぶことで、蒲田駅を中心に東西方向の歩行者の環境改善と回遊性を向上させるとともに、まちの憩い、たたずむ空間を創出してまいります。この実現に当たっては、新空港線とのスムーズな乗換え動線や、駅周辺の自転車や自動車の将来あるべきネットワークの在り方についても検討してまいります。古きよき蒲田らしさを残しながら、新空港線整備とともに、駅とまちが一体となった魅力あふれる蒲田となっていくよう、私が先頭に立ってまちづくりを進めてまいります。

大森駅周辺のまちづくりに関するご質問ですが、大森駅周辺は、150 年前の鉄道駅開業を契機

として、住宅・工業・商業地域など時代の要請に合わせて発展を遂げてまいりました。この長い歴史的背景を踏まえ、大森駅周辺地区グランドデザインにおいて、「歴史と文化と浜風かおるいきいきした心地よい『大森』」と将来像を位置づけ、まちなかへの集客力を高め、地域の皆様が主体となったまちづくりや安全性の高い都市基盤整備など、大森駅周辺のまちの魅力が融合した新たなまちの魅力の創出等を目指し、取り組んでまいりました。

一方で、グランドデザインの策定から 15 年近く経過をしており、区を取り巻く社会経済情勢の大きな変化に地域のまちづくり上の新たな課題が生じてきております。こうした状況を踏まえて、今後は大森駅周辺における交通や回遊、にぎわいの創出・再生などの諸課題と真摯に向き合い、これまでの取組も活かしながら、社会状況に柔軟に対応できるまちづくりに取り組む必要があると考えております。長い年月をかけて形成された大森地域固有の歴史、文化を未来へ継承をしながら、臨海部、羽田空港、蒲田、そして隣接する品川区とも積極的に連携しながら、中心拠点の再構築・活性化に向けた取組を着実に推進してまいります。

平和島駅周辺のまちづくりに関するご質問ですが、平和島駅は羽田空港や都心方面へのアクセス性に優れ、臨海部物流拠点と住宅・商業地が共存するとともに、大森・臨海部をつなぐ重要な交通結節拠点でございます。区は、都市計画マスタープランにおける平和島駅周辺の位置づけや専門委員会での検討、区民アンケートを実施し、これを基に今年3月に平和島駅周辺地区グランドデザインを策定いたしました。現在、グランドデザインに位置づけた、区が主体となって短期的に取り組む駅前歩行者環境改善や、まちなかにぎわいや交通結節機能の強化のように地域の皆様と連携しながら長期的に取り組んでいくものなど、具体的な検討を進めているところであります。

また、京急電鉄、京急開発と区がそれぞれと包括連携協定を締結し、まちづくりに関する多様な意見交換を行いながら、平和島駅周辺を魅力と活気あふれるまちにするため、地域の皆様、事業者の皆様、平和島に興味関心のある方々等と一緒に、ワークショップやイベントを行う新たな取組も進めているところでございます。今後は、鉄道事業者等との連携を基盤に、地域の皆様と継続的なコミュニティ形成を図りながら、交通結節機能の強化、自然災害に強い市街地の形成、魅力ある地域資源を回遊できる仕組みなど、地域全体の魅力を高め、安全で住みやすく訪れやすいエリアの実現を目指して、臨海部と内陸部をつなぐまちづくりに取り組んでまいります。

区の環境施策の取組に関するご質問ですが、区は、かけがえのない地球環境を次代を担う子どもたちの世代に継承するため、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの目標の年に当たる 2030 年が重要な節目であります。そこで、区では、他の自治体に先駆けた取組の一例として、都市ガスから水素を取り出して発電する高効率燃料電池を、このたびライフコミュニティ西馬込に導入いたしました。さらに、換気や空調を自動制御する先進的な省エネ装置や再生可能エネルギーによる環境価値の高い電力調達を順次区の施設へ導入し始めております。その他にも各部局の庁有車

をガソリン車からCO2の排出を抑える電動車へ鋭意切り替えていくなど、温室効果ガス排出量の削減に資する様々な施策を次々と展開しております。

こうした新たな環境施策を展開する区の率先行動の取組は、区民や事業者の皆様の環境面における行動変容を後押しするきっかけにつながるものと考えております。あわせて、区ホームページやXなど、多様な媒体を活用した情報発信を行い、現在の環境施策の取組状況などの見える化、分かる化を図るよう、DXを駆使しながら、より一層取り組んでまいります。2050年までと定めた脱炭素社会の実現に向けて、主体となる区民や事業者の皆様と共に、持続可能な環境先進都市おおたを目指すべく、今後とも実効性のある環境政策を積極果敢に推し進めてまいります。

その他の質問は、教育長よりお答えをさせていただきます。

▶小黒教育長

私からは、初めに、英語教育の推進に関するご質問にお答えいたします。

教育委員会では、今年度、英語教育の専門家や専門性の高い教員などによる国際教育を推進するための会議体を設置し、英語教育を中心とした国際教育をさらに充実させるために、(仮称)大田区国際教育推進計画を策定してまいります。その中で、目指すべき英語力を明確にし、具体的な推進施策を構築いたします。教育委員会は、おおた教育ビジョンにおきまして、持続可能な社会を創り出すグローバル人材の育成を掲げ、国際都市おおたを担うグローバル人材、具体的には、国際社会の中で英語を使って議論できるような人材の育成を目指しております。これに向けまして、おおた教育ビジョンの成果指標を、中学校3年生までに英語で自分の思いや考えを伝え合えること、具体的には実用英語技能検定3級相当の英語力を持つことを目標としております。

また、こうした目標を達成するためには、国際教育推進校である大森東小学校や羽田中学校での成果を区内全校に展開し、英語学習のさらなる充実を図っていくことが重要でございます。大森東小学校では、海外疑似体験ルーム、OGCルームを整備し、臨場感あふれる環境の中で、全ての英語の授業においてネイティブスピーカーとの会話を中心とした実践的な授業を行っております。その環境を最大限に活用することで、自信を持って積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとするこどもたちの態度が育まれております。これらの国際教育推進校の成果を踏まえ、教育委員会は、今後、国際教育推進校の英語学習環境の全校展開を目指しまして、OGCルームやネイティブスピーカーを活用した英会話中心の授業を充実し、国際都市おおたを担うグローバル人材

を育成してまいります。

次に、こどもの読書活動の推進に関するご質問にお答えいたします。

こどもたちは読書を通じて語彙が豊かになり、思考力や表現力、想像力が高まります。また、読書の中で多様な価値観や考え方に触れることで豊かな人間性が育まれます。さらに、こどもの頃に読書を習慣づけることで、読書人として生涯にわたって学び続ける素地を養うことができます。教育委員会は、こうしたこども期の読書の大切さを踏まえ、大田区こども読書活動推進計画を策定し、こどもの読書活動を推進しております。令和6年に策定した第四次の計画では、こどもの発達段階に応じた適切な読書活動を支援するとともに、新たに、選択する、感じる、伝え合うという三つの視点からの取組を充実し、読書活動のさらなる質の向上を目指しております。

また、読書学習司書を全校に1名配置し、学校図書館の専門的職務を担う司書教諭や区立図書館の司書などとの連携の下、学校における読書活動や図書資料を活用した授業の企画や実施を支援しております。一方、読書学習司書の経験の違いや学校の教員との意識の違い等により、その連携の度合いにおいて学校間で課題がございます。こうした課題の解決に当たり、本計画では、司書教諭がこれまで以上に読書学習司書との連携を深め、各教科等の授業でこどもたちの読書活動を充実させ、深い学びの実現を図ってまいります。さらに、本計画では、読書学習司書が中心となり、本について児童・生徒に問いかけを行う機会を提供することや、読んだ本の面白さを発表し、どの本が一番読みたくなったかを競う、いわゆるビブリオバトルの開催など、児童・生徒が読書を通じて感じたことを積極的に伝え合う機会を設け、児童・生徒の読書意欲をさらに高めてまいります。引き続き、大田区こども読書活動推進計画に基づき、読書学習司書や司書教諭、その他の全ての教員が連携し、学校においてこどもたちが本を手取る機会を増やし、こどもたちの読書意欲を高めてまいります。